



ひょうご人権ジャーナル

KIZUNA

# きずな

## 特集 “人権”

### 誰もが大切にされる 社会をめざして

#### INDEX

- 2 真の「共生社会」の実現に向けて  
兵庫県副知事  
公益財団法人 兵庫県人権啓発協会理事長 金澤 和夫
- 3 「まぜこぜの社会」をめざして  
東 ちづるさん(俳優・一般社団法人Get in touch 理事長)
- 4 一人ひとりが尊い  
芹田 健太郎さん(京都ノートルダム女子大学 前学長)
- 5 安定した自尊感情をもたせる社会とは？  
野崎 志帆さん  
(甲南女子大学文学部 多文化コミュニケーション学科 教授)
- 6 「共生社会」の実現をめざした人権啓発の  
拠点として  
公益財団法人 兵庫県人権啓発協会
- 7 ふれあいサロン
- 8 情報ぷらざ



# 真の「共生社会」の実現に向けて

兵庫県副知事  
公益財団法人兵庫県人権啓発協会 理事長

かなざわ  
かずお  
金澤 和夫



桜花爛漫、春の訪れを感じながらお過ごしのことと思います。職場や学校、地域など様々な場所で、新しい出会いやつながりを実感されていることでしょう。

現在の社会は、少子・高齢化や、国際化の進展、ICT技術の急速な進展と普及、人々の価値観や生き方の多様化などに伴い、人権課題もますます多岐にわたり、複雑化しています。インターネットによる人権侵害、学校でのいじめや職場でのハラスメント等に加え、難病患者や性的少数者の人権なども課題となっています。また、昨年度は、「障害者差別解消法」が施行されたほか、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」など人権に関わる法律が相次いで公布・施行されるなど、法制度の面でも大きな動きがありました。

平成25年度に実施した「人権に関する県民意識調査」の結果からは、「人権意識が高

まっている」と感じたり、「日本は人権尊重社会である」と肯定したりする県民は増加しているものの、人権をめぐるさまざまな問題を自分自身の問題として認識し、行動に結びつけていくという点では、いまだ十分とは言えない状況がうかがえます。

このようなことから、人権啓発に関わる兵庫県及び当協会の果たすべき役割は、ますます重要度を増していると考えています。当協会では、人権に関する正しい理解や認識を深めると同時に、人権を身近なものとして感じ、日頃の行動につなげてもらえるよう、一人ひとりの感性に訴える人権啓発に重きをおいて、啓発や研修、研究、相談等に関する事業に取り組んでいます。

本年度も、ヒューマンフェスティバルや人権のつどいなどの啓発イベントの開催、スポーツチームとの連携協力事業の実施、インターネットや新聞などの広告媒体の

活用等、様々な手法を用いて人権尊重の大切さを伝えてまいります。あわせて、「部落差別解消推進法」の施行など、新たな動きを踏まえた啓発にも努めてまいります。

また、この『ひょうご人権ジャーナル ぎずな』は、今月号から装いを新たにしました。多様化・複雑化する人権課題をより身近に感じ、ともに考えていただけるような編集に努めてまいりますので、刷新された本誌を引き続きご愛読ください。

今後とも関係機関との連携を深めながら、日常生活の中で、人権尊重を自然に態度や行動としてあらわすことが「文化」として定着している社会をめざして、県民の皆様とともに「人権文化をすすめる県民運動」を展開していきます。一人ひとりが大切にされる真の「共生社会」の実現に向けて、これからも力を合わせていきましょう。

「人権」とは、人と人がお互いの違いを認めて、人間が人間らしく幸せに生きていくための大切な権利です。兵庫県では、共生社会の実現に向けて「人権文化をすすめる県民運動」を市町とともに推進しています。

新年度のスタートにあたり、本号では、自分だけではなく、すべての人の人権を大切にできる社会について一緒に考えてみましょう。

私が  
思うこと

「まぜこぜの社会」をめざして

俳優・  
一般社団法人 Get in touch 理事長  
東ちづるさん



Profile

広島県生まれ。ドラマ、司会、講演、出版など幅広く活躍。骨髄バンクやドイツ平和村・障がい者アートなどのボランティア活動を25年以上続けている。2012(平成24)年、アートや音楽等を通じて“まぜこぜの社会”をめざす一般社団法人「Get in touch」を設立し、代表として活動中。

25年以上前から始めた社会活動。無償が素晴らしいとは全く思っていないですが、仕事ではないので無償、結果ボランティアです。その都度、難病や障害などの様々な支援団体や、学校、企業などつながりながら個人的に続けてきました。2011(平成23)年に仲間と活動を始動し、翌年に一般社団法人「Get in touch」を立ち上げました。

避難所での現実

きっかけは、東日本大震災でした。被災地の避難所を一言で言うところ「まぜこぜ」でした。聴覚障害・視覚障害・知的障害のある人、自閉症やダウン症の人、車イスユーザー、LGBT…様々なマイノリティな特性のある人たちも一緒に集まったのです。それは、日本の縮図、本来の社会の姿のはずでした。

ところが、マイノリティの人たちは、避難所でやんわりと排除されたり、迷惑をかけては申し訳ないと遠慮したりと、居「こちの悪い思いを」していたようです。その頃広がった「つながる」より「絆」に「共に生きる」「日本はひとつ」などの、美しい言葉とは裏腹に。

先行きの見えないストレスの中で、誰も悪気などありません。ですが、これまでつながっていないなかったせいで、社会が不安に陥ったその時、普段から生き辛さを感じている人たちがより追い詰められてしまう現実があったのです。これでは、成熟した社会とは言えません。そんな社会は、い

ずれ誰もが不安になっていきます。

つながる、支え合う

そこで、どんな状況でも、どんな状態でも、誰も排除しない「まぜこぜの社会」、支援する側とされる側を分断しない自然に支え合う社会をめざそう。そのためには、あらゆる支援団体、企業、家族、個人、超党派の政治家、行政をつなげていこう。アートや音楽、映像、ファッションなどのワクワクすること集い、「まぜこぜ」の心地よさを体感、可視化できる活動をしよう。このように思ったのです。

「まぜこぜの社会」へのキーワードは、広く、浅く、ゆるやかにつながる、だと思っています。自分ごとだと思っていない人もどんどんつながっていききたい。

詳しい活動は、ぜひ「Get in touch」で検索してホームページをのぞいてみてください。

合言葉は「Let's MAZEKO ZEE! Get in touch!」。

一般社団法人  
Get in touch

東京都港区赤坂9丁目1番7号  
赤坂レジデンス532号室

◆TEL  
03(6721)1300

◆MAIL  
info@getintouch.or.jp

◆URL  
http://www.getintouch.or.jp/

# 一人ひとりが尊い

京都ノートルダム女子大学前学長  
兵庫県人権擁護推進懇話会 座長

芹田 健太郎 さん

## 人が誕生すること

人は一人ひとりが尊い。このことを「人間の尊厳」と言います。人は人から生まれます。人の誕生以来、連続としてつながってきた一人の男と一人の女の出会いによって、ひとりの人が生まれます。私はこうして、いま、ここに、在るのです。

受精卵は胎内で次々と細胞分裂を繰り返して、世に出ます。誕生です。生命は、猫も犬も、こうして生まれます。しかし、人は、どのようにして、いつ、精神的な、知的な存在になるのでしょうか。ひとりの人の受精・誕生・成長の中には連続と飛躍があります。しかも、誰一人として同じではありません。70億もの人は、皆違うのです。奇跡としか言いようがありません。

人間は素晴らしい。一人ひとりの人が輝いています。人はみな生命にあふれています。しかし、生命としては、猫

も犬も、草木も、一回限りで、平等です。なぜ、人は尊いのでしょうか。

## つながる命

人は、胎内で魚類や両生類や爬虫類の過程を通して生まれてくるといわれます。地球は46億年も前に誕生し、6億年も経った、40億年ほど前にやっと生命が誕生したといわれます。それからさらに何億年もが過ぎ、10万年ほど前に今の人類が誕生し、今の私が生きます。私の中には、地球誕生以来存在する水分や鉄分などの無機物もあります。

私はたったひとりだけでも、私の中に地球のすべての歴史が凝縮されています。しかも、私たちは毎日食べなければ生きていけません。コメや麦、野菜を摂り、肉や魚を食べます。すべてそれぞれ「いのち」をもっています。私たちは、食前に、「いただきます」と言います。毎日、他の生命



をもらっているのです。だから、ひとりの人の命が失われると、その人に凝縮されたすべての命が失われるのです。ひとりの人は、それほど尊いのです。人として生きることが、ひとりの人の中に凝縮された皆を生かすことです。

その一人ひとりの人が自己の生を全うすることができるような仕組みを人類は営々と整え、築き上げてきました。基本になるのが、「人は平等であり、生まれながらにして一定の権利をもっており、その人権を保障する」ということです。

## Profile

1941(昭和16)年、中国(旧満州)生まれ。国際法・国際人権法学者。神戸大学名誉教授。神戸大学教授、愛知学院大学法科大学院教授を経て、2017(平成29)年3月まで京都ノートルダム女子大学学長。2017年(平成29)年2月より、兵庫県人権擁護推進懇話会座長。著書に『日本の領土』(中央文庫)、『国際人権法1』(信山社)等がある。



# 安定した自尊感情をもたせる社会とは？

甲南女子大学文学部  
多文化コミュニケーション学科教授

野崎 志帆 さん



## 自尊感情と価値観

人権意識や「他者の尊重」の前提として、「自尊感情が大切だ」と言われます。確かに人権意識を育むうえで自尊感情は重要な視点です。

人は基本的に、そして素朴な意味で、「自分は価値ある人間だ」と思いたいし、「自分は価値のない劣った人間だ」とは思いたくないものです。だからこそ、時として人は自尊感情を維持するために、他者の価値を奪い、「自分よりも劣った他者をつくり出す」ことで自己の価値を高めようとすることさえあります。その極端な例が差別や偏見です。特に不安や被害者感情によって、自己が脅かされる感覚にとらわれる時、差別や偏見

は優越感による自尊感情を手に入れる最も手取り早い方法です。しかし最も卑劣な方法なのです。

重要なことは、どのような基準(価値観)が自己評価の中心となってくるかです。優劣による自己比較や、「勝つか負けるか/強いが弱いか」といった競争主義的な価値観が中心的な基準になると、自尊感情は不安定で脆いものとなり、劣等感に苛まれることとなります。大抵の人は、他者と比べて常に「優位」であり続けることなど難しいためです。またその不安定さと脆さが、さらに自分の優位性を確認するために人を差別や偏見に駆り立ててしまいます。

## 自尊感情と社会

そのような優劣による自己比較や、競争自体を全面的に否定するわけにはいかないとしても、私たちが互いの人権を尊重し共に生きていくためには、自己比較や競争による優

劣にとらわれない、安定した自尊感情が大切なのです。

自尊感情とは、決して真空状態の中で育つものではなく、実際の人間関係や社会構造、周囲の人々の価値観や文化といった、個人をとりまく社会環境の影響を受けるものです。こうしてみると、近年の「競争と自己責任を是とする社会の風潮」は、まさに私たちに自己比較や競争主義的な価値観を迫るものと言えないでしょうか。問題は「安定した自尊感情をもてない自分」ではなく、「安定した自尊感情をもたせない社会」の方なのかもしれません。人権が大切にされる社会のために、何が私たちの自尊感情を脆くし、私たちの関係性を分断し抑圧的に働いているのか、その社会構造こそが問われなくてはならないでしょう。

ありのままの自分を受け入れられる経験があり、社会に自分の居場所があり、「前の自分よりもよくなった」と自分なりの基準で自己評価できる社会環境が必要なのです。

## Profile

専門は人権教育、多文化教育、市民性教育。特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター理事、世界人権問題研究センター第五部人権教育部門囑託研究員などを兼ねる。

## きずな映画館

### 風の匂い

平成28年度人権啓発ビデオ(DVD)

字幕音声付/34分/活用ガイドはDVDに収録



出演/中村靖日 鳥羽 潤 宮下順子ほか  
企画/兵庫県、(公財)兵庫県人権啓発協会  
企画協力/兵庫県教育委員会 製作/東映(株)

本作の主人公は、スーパーマーケットで働く青年、歩と正人です。歩には知的障害がありますが、子どもの頃は共に遊び、共に学ぶ大切な友たちでした。しかし、大人になった二人を隔てる健常者と障害者という壁。その壁を作っているのは何なのか。

二人の成長と職場での人間模様を通して、平成28年4月施行の障害者差別解消法が求めている、社会的な課題でもある「合理的配慮」についても触れ、見る方々の感性に訴え、自身自身の問題として考えるきっかけとなる啓発教材です。学習展開例やワークシート、参考資料等を19ページにまとめた活用ガイドをDVDにPDFファイルとして収録していますので、あわせてご利用ください。

### 購入について

東映(株)関西営業推進室  
TEL 06(6345)9026  
FAX 06(6345)6756

### 貸し出しについて

(公財)兵庫県人権啓発協会  
研修部  
TEL 078(242)5355  
FAX 078(242)5360

# 「共生社会」の実現をめざした人権啓発の拠点として —(公財)兵庫県人権啓発協会の取り組み—

(公財)兵庫県人権啓発協会は、1991(平成3)年11月に、県と県内全市町との共同で設立され、2011(平成23)年4月1日に公益財団法人に移行しました。事務局を県立のじぎく

会館内に置き、人権尊重の共生社会の実現をめざして、県・市町と連携して研修、啓発、研究、相談など様々な事業を実施しています。

## 研修事業

県・市町職員や企業関係者などを対象に研修を実施する他、市町等が行う住民研修等に講師を派遣しています。研修では、県と協会が制作した人権啓発ビデオを用いたり、ワークショップを取り入れたりするなど、人権尊重について「気づき」を得て、それを態度や行動に表すことができるよう工夫しています。

また、県立のじぎく会館内には、図書資料室と視聴覚室があり、協会が所蔵している図書やビデオをご覧いただくことができます。

## 啓発事業

「人権文化をすすめる県民運動」の推進強調月間である8月に、「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」を開催地の市町と共同で開いています。地元団体や子どもによるイベントを取り入れる他、高校生等のボランティアの協力を得ながら開催地の特色を生かした様々な催しを行い、多くの県民の皆様にご参加いただいています。

12月の人権週間の時期には「人権のつどい」を開催し、講演やミニコンサート等を通じて、人権について参加者と共に考える機会にしています。

また、人権啓発ビデオを毎年制作し、住民研修等にご利用いただいています。さらに、県民の皆様へ人権問題への関心を高めていただくため、のじぎく文芸賞を公募しています。他にも、スポーツチームと連携・協力したイベントやポスター・パネルの制作・掲示、啓発グッズの配布、新聞、ラジオ放送、インターネット・バナー等を用いた広告など様々な手法で啓発に努めています。本誌の発行も啓発事業の一環です。



ユニバーサル社会の実現をめざして、人権啓発パネル(H28)を制作しました。3枚組で、貸出可。



INAC神戸レオネッサの選手による子どももじんけんサッカー教室。プレー後は、子どもたちから選手への質問タイムもあり、チームワークや仲間を思いやる心を学びました。



図書資料室には、蔵書8千5百冊、ビデオ約170本を所蔵しています。

## 研究事業

人権啓発のあり方や手法について研究を行い、「研究紀要」にまとめて市町や関係機関・団体等に情報発信しています。また、5年ごとに「人権に関する県民意識調査」を行い、その結果を啓発・研修等に生かしています。

## 相談事業

県民の皆様からの様々な人権相談をお受けするために、専任の人権相談員を配置し、相談、電話やメール、来館等により、インターネットによる人権侵害を含めた様々な人権に関する相談を受け付けています。家庭や職場等での悩み、人権侵害への対応の仕方などの相談が寄せられています。

## 県立のじぎく会館の管理運営事業

県の指定管理者として、県立のじぎく会館の貸室業務や管理運営を行っています。

当協会は、今後も県・市町と一層の連携を図り、関係機関・団体とのネットワークを充実させながら、県民の皆様とともに、人権尊重が社会の文化として定着した人権文化あふれる「共生社会」の実現に向けて取り組んでいきます。

## (公財)兵庫県人権啓発協会

所在地 神戸市中央区山本通4-22-15  
県立のじぎく会館内

TEL 078(242)5355

FAX 078(242)5360

MAIL info@hyogo-jinken.or.jp

※貸室・講師の派遣、人権に関するご相談もこちらまでご連絡ください。



# 投稿&クロスワードで 「オリジナルマルチクロス」を プレゼント!



**問** A~Hの文字を順番に並べると、  
何という言葉になるでしょう?

1	2		3		4
5		F			6 B
7			8	9	D
		10		11	12
	13		14 C		15 E
16 G					
		17 A			18 H

## タテのカギ

- 1 気持ちを和らげたり癒したりしてくれる場所。「都会の〇〇〇〇」
- 2 考え・好み・性質などは人によってそれぞれ、「十人〇〇〇」です
- 3 持っている力を十分に表に出して頑張ること。「実力を〇〇〇〇する」
- 4 他の人から与えられためぐみ。忘れることなく心にとどめておきたいものです
- 6 今年のNHK大河ドラマの主人公。最近、男か女かの論争にもなっています
- 9 日本語は漢字と〇〇で書き表します
- 10 一般大衆を魅了するような資質・技能を持った人気者です
- 12 〇〇突き合わせていがみ合うのは極力避けたいものです
- 13 〇〇探しはやめて、いいところをほめるようにしたい
- 14 本心を隠して別なものに見せかけることを「〇〇をかぶる」と言います
- 16 宝〇〇、あみだ〇〇

## ヨコのカギ

- 1 松尾芭蕉の俳句。「古池や蛙飛びこむ水の〇〇」
- 3 今、まさに「〇〇たけなわ」です
- 5 円満な対人関係を築き、社会生活を円滑にする基本です。こちらから声をかけるようにしましょう
- 6 反対語は「アウト」です
- 7 これからどんな色にも染まる、大きな可能性を持った色です
- 8 男女雇用〇〇〇均等法
- 11 童謡「♪からすなぜ啼くの・・・」の題名は「〇〇〇の子」です
- 13 物の置いてある場所。「宝の〇〇〇」
- 15 そろばんと家庭用刃物の生産で知られる県中南部の市
- 16 同じ教室で勉強する仲間
- 17 十分に用意してチャンスを待つことを「〇〇を持つ」と言います
- 18 全国民の願いです。〇〇被害者の皆さんの一日も早い帰国を!

## 2月号の答え

## フユキタリナバハルトオカラジ

## 読者からのお便り

2月号は特集テーマを「まなびと人権」として、  
アイヌ問題をはじめとする人権にかかわるいろ  
いろな問題を通して、豊かな人権意識を育もうと  
意図されていることがわかり、視点を変えて読ま  
せていただきました。一つの事柄を深く掘り下げ  
て学ぶもよし、今回のようなテーマの設定も良  
し。どちらも広い意味での人権啓発活動につな  
がることを期待します。(篠山市 中西 節さん)

2月号に掲載されていた、のじぎく文芸賞詩  
部門の優秀賞受賞作品「夕焼け」を読ませてい  
ただいて、自分にわからない視点があることを  
再認識しました。  
物事を自分の尺度で見ただけでなく違った  
角度から見直してみることも共生していく上  
で、大切なことであると思いました。  
(淡路市 ダイちゃんさん)

2月号の「パーソンポジティブで互いに認  
め合い高め合える集団」の鹿嶋さんの意見に、  
そのとおりと思いました。互いに認め合い高め合  
える中で、心地よく暮らしていきたいものです。子  
どもや孫たちが自分に誇りや自信を持ち、自分を  
大切に思っ生きてほしいと願います。  
(姫路市 中塚 京子さん)

「読者からのお便り」の投  
稿掲載者(平成29年6月  
号)とクロスワードの正解  
者(抽選で10名)に、「オリ  
ジナルマルチクロス」をプ  
レゼント。本誌「きずな」へ  
のご意見やご感想、人々  
とのふれあいを通した心温まるエピソードなどを  
募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。



※掲載時はペンネームの使用も可能です。  
※当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

### 応募方法

はがき、FAX、メールで受け付け。  
クロスワードの答え、郵便番号・住  
所、名前(ペンネームを使用の場合も  
要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌  
へのご意見・ご感想を明記の上、ご  
応募ください。

### 締め切り

5月8日(月)締め切り(必着)

### 応募先

〒650-0003  
神戸市中央区山本通4-22-15  
県立のじぎく会館内  
(公財)兵庫県人権啓発協会  
「きずな」ふれあいサロン係  
TEL 078(242)5355  
FAX 078(242)5360  
Eメール info@hyogo-jinken.or.jp

※応募者および投稿者の個人情報、管理を適切に行い、  
誌面づくり以外の目的には利用いたしません。

## 人権研修講師を派遣します!

(公財)兵庫県人権啓発協会では、住民学習会、PTA研修会、企業研修会など様々な学習会・研修会に、人権研修講師を派遣しています。

※派遣先は県内に限ります。 ※研修料、講師派遣旅費(協会基準による)が必要です。

### ◆◆ 研修テーマ例 ◆◆

男女共同参画、子ども(いじめ、虐待、不登校、デートDVなど)、高齢者、障害のある人、同和問題、多文化共生、インターネットによる人権侵害、性的少数者、セクハラ・パワハラ、メンタルヘルス、公正採用、CSR、職場づくり、風評被害、無縁社会、地域づくり、人権全般、住民学習会の進め方など

研修料(1回当たり)

受講者が50人以下の場合 15,000円

受講者が51人以上の場合 25,000円



(公財)兵庫県人権啓発協会では、**賛助会員を募集しています。**

### 入会すると

- 1 「ひょうご人権ジャーナルきずな」(毎月発行)をお送りします。
- 2 人権啓発行事やイベント、講演会等の開催についてご案内します。
- 3 法人・団体会員には要請に応じ、研修会や講演会等の講師を派遣します。  
(1口につき、研修料から10,000円免除)

### 年会費 複数口加入できます

個人会員 1口 1,000円

法人・団体会員 1口 10,000円

## EVENT GUIDE

イベントガイド

### イベント名 (神戸市) ハートフル・シネマサロン

日時 5月10日(水) 昼の部 13:30~16:30 夜の部 18:30~21:30  
各開演の30分前に開場

場所 神戸文化ホール 中ホール ※神戸市営地下鉄「大倉山」駅から徒歩1分

内容 啓発映画等の上映  
「風の匂い」「夕風の街 桜の国」(2本上映)

その他 入場無料、事前申し込み不要

問い合わせ 神戸市イベント案内・申込センター  
TEL 078(333)3372 FAX 078(333)3314

※その他のイベント情報は、当協会ホームページ「研修会・イベント情報」をご覧ください。



### HALF TIME



春の柔らかい日差しが心地よい季節になりました。新しい環境や出会いに心弾ませておられる方も多いことでしょう。

「きずな」編集委員会では、今年度も誌面を通じて、みなさまとともに人権について考えていきたいと思っています。人権をより身近に感じていただけ

るように、タイムリーな話題を分かりやすくお伝えしていきます。心温まるエピソードやご意見、ご要望がございましたら、下記までお寄せください。

リニューアルした「きずな」を引き続き、よろしくお願いいたします。(小池)

